

広 告 掲 載 取 扱 要 領

「敬老乗車証納入通知書等送付用・窓あき封筒」への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します。

広告媒体	印刷物の名称	敬老乗車証納入通知書等送付用・窓あき封筒
	印刷物の内容・作成目的	敬老乗車証の申請者へ納入通知書等の書類を郵送するための封筒
	印刷物の仕様	封筒色：オレンジ色 文字色：黒・赤（２色） 封筒サイズ：縦 1 1 2 mm×横 2 3 4 mm
	発行部数	約 9 5 , 0 0 0 部
	発行頻度	年 1 回
	発行予定日	令和 7 年 9 月 1 0 日（予定）
	配布予定時期	令和 7 年 9 月 1 0、1 1、1 2、1 9 日の 4 日に分けて一斉送付予定
	配布対象・配布エリア	対 象：敬老乗車証申請者（更新者） エリア：全市
	配布方法	郵送
広告の規格	広告掲載面・広告掲載位置	封筒裏面（背景色：オレンジ色）
	広告の大きさ	縦 4 5 mm×横 1 0 0 mm以内
	広告の色数	2 色（黒・赤）
	枠数	1 枠
	その他の仕様	広告内の左上に「 広 告 」と明記してください。 （縦 5 mm×横 1 0 mm、太字ゴシック） なお、広告枠外に「本市の財源確保のための広告を掲載しています。」「広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。（広告スポンサーと京都市敬老乗車証業務とは直接関係ありません。）」と記載しますので、御了承ください。
掲載条件	広告料金（税込み）	予定価格を 8 3 , 6 0 0 円として、見積り合わせにより、契約の相手方を決定します。
	広告原稿の入稿期限	令和 7 年 4 月 1 8 日（金）
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は広告主において作成し、出力見本を添えて、完全データで入稿してください。（データ形式は、別途相談）
	校正方法	1 回、ゲラ刷りを提示
掲載基準	関係規程（必ずお読みください）	京都市広告事業実施要綱 京都市広告掲載基準
	広告媒体の目的、性質等に応じ定める個別の広告掲載基準	墓地及び墓石若しくは葬祭関係事業者等の広告は掲載できません。

申込 手 続 等	申込資格	広告主又は広告代理店等とします。 その他の申込資格の詳細は、京都市広告事業のホームページ「申込手続き等について」 (http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000124940.html)を確認してください。
	申込方法	・ 広告掲載申込書をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、以下の申込先に提出してください。 ・ 金額提示は、広告掲載申込書の備考欄に見積額（税込）を記入するか、別途見積書（税込。様式自由）を添付してください。 ・ 郵送する場合は、申込期間内に必着するよう送付してください。 ・ 京都市競争入札参加資格のない方については、原則として必要書類を広告掲載申込書と併せて提出してください。詳細は、京都市広告事業のホームページ「申込手続き等について」を確認してください。
	申込期間	令和7年2月13日（木）～令和7年2月27日（木） 書類の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）行います。
	広告掲載者の決定方法	見積り合せにより、原則として予定価格以上で最高額を提示した申込者を契約の相手方として決定します。
その他	その他の留意事項	・ 広告掲載に当たっては、関係規程、関係法令等を遵守してください。 ・ 広告掲載者とは、別途、広告掲載契約を締結します。広告掲載に関する契約条件については、京都市広告事業のホームページ「申込手続き等について」を参照してください。 ・ 広告内容については、事前に審査を行います。（内容により、修正等をお願いする場合があります。） ・ 広告の内容等に関する責任は、広告掲載者が負うものとし、万一、紛争等があった場合には、広告掲載者の責任と負担により解決してください。 ・ 広告掲載に当たっては、市内事業者との連携を通じて、地域経済の活性化に貢献するよう努めてください。
	お申込み・お問い合わせ先	京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課 (担当：大西、馬込) 〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階 電話番号 075-213-5871 FAX番号 075-213-5801 Eメール onbba002@city.kyoto.lg.jp